

2. 事業の概要と成果					
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	【プロジェクト目標】 ジブチ共和国ホルホル難民キャンプに暮らすエチオピアやソマリア等からの難民の子どもたちが適切に保護される環境が整えられる。 ホルホル難民キャンプの2地区において、難民の子どもたちが適切に保護される環境が整えられる。 (達成度とその理由) 100% 難民キャンプ内で子どもたちが適切に保護されるための施設が建設されたのに加え、事業活動を通じて保護者や地域全体で子どもを保護していく意識を醸成し、保護者や青少年、及び子ども本人の行動を促すことができたことで、難民キャンプの子どもたちが適切に保護される環境が整えられたため。 ※詳細は「(3) 達成された成果」の通り。				
(2) 事業内容	(ア) <u>ハードコンポーネント</u> (1) 「子どもの保護センター」の建設活動 ホルホル難民キャンプ内において、プライバシーを確保した環境でのカウンセリングの提供や、啓発活動を実施する拠点として活用するための「子どもの保護センター」を建設した。建設担当オフィサーによる各工程でのモニタリングの下、入札によって選定された業者によって建設が行われた。完成した施設内にはカウンセリングや情報発信に使用される備品を整備した。 (2) 「子どもの広場」の建設活動 子どもたちが安全な場所でスポーツや文化活動を通してライフスキルを育む場として、又、青少年が「子どもの広場」活動を実施して子どもの保護を実践する場として、キャンプの2地区を対象に「子どもの広場」を建設した。施設を建設するにあたり、公正な入札プロセスによる業者の選定や担当者による定期的なモニタリングを徹底した。施設内には、「子どもの広場」活動のための備品を整備した。 (3) 子どもの保護の啓発看板及び提案箱の設置活動 キャンプ内の住民に対して子どもの保護や権利に関する正しい知識を周知するため、また、住民の声を活動改善に反映させるため、「子どもの保護センター」と「子どもの広場」付近にそれぞれ一ヶ所ずつ啓発看板と提案箱を設置した。加えて、キャンプの中心地にも啓発看板を設置した。 (イ) <u>ソフトコンポーネント</u> (1) 子どもの保護に関する青少年リーダー育成研修 「子どもの広場」の運営に携わる青少年を対象に、子どもの保護に関する知識や活動実施スキルを身につけるための研修を計6回実施し、各回平均13人(実数15人、延べ91人)の青少年が参加した。COVID-19感染リスク低減のため、キャンプ外における実施回数は減らすこととなったが、代わりにキャンプ内で研修を実施し、予定していたテーマを全て網羅することができた。 各回の研修時期及び内容は、以下の通り。 ＜キャンプ内＞ <table><tr><td>1. 2021年5月26日(13人): 子どもの権利・保護、ライフスキル</td></tr><tr><td>2. 2021年7月28日(15人): 正しい情報の記録方法</td></tr><tr><td>3. 2021年8月5日(12人): 家庭訪問の方法と実施時の留意事項</td></tr><tr><td>4. 2021年12月19日(7人): 青少年の役割、CFS運営への提案</td></tr></table>	1. 2021年5月26日(13人): 子どもの権利・保護、ライフスキル	2. 2021年7月28日(15人): 正しい情報の記録方法	3. 2021年8月5日(12人): 家庭訪問の方法と実施時の留意事項	4. 2021年12月19日(7人): 青少年の役割、CFS運営への提案
1. 2021年5月26日(13人): 子どもの権利・保護、ライフスキル					
2. 2021年7月28日(15人): 正しい情報の記録方法					
3. 2021年8月5日(12人): 家庭訪問の方法と実施時の留意事項					
4. 2021年12月19日(7人): 青少年の役割、CFS運営への提案					

	5. 2022 年 1 月 5 日 (14 人) : 青少年の役割、行動規範	
	※ COVID-19 感染予防対策については、毎回の研修開始時に繰り返し指導を実施した。	
	<キャンプ外>	
	6. 2022 年 2 月 15 日 (15 人) : 国際基準の確認、応急処置の仕方	
	2022 年 2 月 16 日 (15 人) : アドボカシー、啓発活動のデモンストレーション	
	(2) 「子どもの広場」活動	
	1 日平均 26 名の子どもたちを対象に平均週 5 回、スポーツやお絵描き等を通じてライフスキルを向上させる「子どもの広場」活動を実施した(合計 196 回、延べ 4,267 人)。	
	また、キャンプに暮らす子どもたちの保護の課題について話し合う場として保護者会議を計 6 回実施し、延べ 84 人が参加した。保護者会議では特別なニーズのある子どもたちの保護についての提言や、個人で行っている保護の方法についての共有等が行われた。詳細は以下の通り。	
	1. 2021 年 5 月 24 日 (13 人)	4. 2022 年 1 月 10 日 (9 人)
	2. 2021 年 8 月 19 日 (17 人)	5. 2022 年 1 月 24 日 (16 人)
	3. 2021 年 12 月 19 日 (16 人)	6. 2022 年 2 月 3 日 (13 人)
	この他、「子どもの広場」活動に参加する子どもたち自身が青少年とともに活動の運営に対し自ら意見を述べる機会として青少年リーダー会議を計 12 回実施し、延べ 178 人が出席した。会議では、特に女の子の「子どもの広場」活動への参加を増やす方法や保護者への意思の伝え方を話し合い、実際に大人へ向けて提言をするために一部の回には保護者やキャンプ地区リーダーも参加した。詳細は以下の通り (人数は、参加した子どもの数のみ)。	
	1. 2021 年 5 月 23 日 (15 人)	7. 2022 年 1 月 10 日 (8 人)
	2. 2021 年 7 月 15 日 (23 人)	8. 2022 年 1 月 17 日 (16 人)
	3. 2021 年 7 月 29 日 (16 人)	9. 2022 年 1 月 19 日 (16 人)
	4. 2021 年 10 月 21 日 (15 人)	10. 2022 年 1 月 24 日 (16 人)
	5. 2021 年 12 月 23 日 (15 人)	11. 2022 年 1 月 31 日 (15 人)
	6. 2022 年 1 月 3 日 (8 人)	12. 2022 年 2 月 7 日 (15 人)
	特別開催 (世界子どもの日) : 2021 年 11 月 25 日 (15 人)	

(3) 達成された成果	【成果1】コミュニティ全体が子どもを取り巻く環境改善に取り組んでいる。
	(指標1) 保護者会議・青少年リーダー会議の参加者によって提案された改善策案の7割を、保護者及び青少年、場合によっては子どもが実行する。 (達成度とその理由) 達成(100%) 達成理由: 研修や各会議等で参加者によって提案された具体的な改善案の78%が活動で取り入れられ、目標の7割に達した。 例えば、女の子の参加を増やす方法について青少年リーダー会議で話し合ったところ、家事手伝いや参加の安全性への不安等の理由から、保護者から参加への了承を得られないといった事情があり、保護者の理解を得ることの必要性が参加者から挙げた。これを受け、その後の回では、実際に保護者を招き子どもたち自身によって自らの権利や活動の目的について説明し、女の子の参加を促した。又、活動を運営する青少年により、「子どもの広場」内には女の子用のスペースが設けられた。
	【成果2】子ども及び保護者が虐待・差別等に関して必要な時に相談できる。
	(指標2) 「子どもの広場」に参加する子どもと保護者の80%が、虐待や差別等から子どもを守る方法として相談できる場所を知っている。 (達成度とその理由) 達成(100%) 達成理由: 活動の開始前及び当初の聞き取りでは相談場所や窓口を知っている参加者は約40%だったのに対し、活動の実施後には90%に改善され、目標数値を超える結果となった。特に「子どもの保護センター」を建設するにあたり建設場所の選定に関わった保護者やコミュニティのメンバーに対しては、虐待や差別等の相談ができる場所としての施設の役割を具体的に説明する時間が設けられた。又、保護者会議や青少年リーダー会議では、子どもの保護センターについて情報を周知するのみでなく、キャンプ内で活動する支援機関やカウンセラーにも相談ができることが参加者へ伝えられ、子どもを守る方法の情報が普及した。
	【成果3】子どもが自ら参加する活動に対して意見を述べる機会がある。
(指標3) 青少年リーダー会議に参加した子どものうち、70%が意見を述べる。 (達成度とその理由) 達成(100%) 達成理由: 青少年リーダー会議において、各回平均で89%の参加者が発言し、目標が達成できた。発言の中には、各回のテーマに沿った意見だけでなく、活動への女の子の参加が少ないこと等、実際に活動の運営に反映された改善策や問題の提起も行われた。	【本事業が貢献する持続可能な開発目標(SDGs)】 目標16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する 本事業での「子どもの保護センター」及び「子どもの広場」の建設や子どもの保護について理解を深める研修の実施を通じ、キャンプ内の虐待・暴力に関する相談をしたり、子どもたち自身や、周囲の大人も保護に貢献できる環境の基盤を構築したという成果から、上記の目標に貢献するものであると言える。

(4) 持続発展性	<u>ハードコンポーネント</u>：本事業で建物した施設2ヶ所及び施設内の備品は、現地政府難民・被災民保護局 (ONARS) へ引き渡し完了しており、今後の子どもの保護についての、相談や情報発信を含む活動に使用されることで合意書が締結されている。 <u>ソフトコンポーネント</u>：「子どもの広場」活動についてはこれまでも青少年ボランティアによって運営されており、今後も一番取り組みやすい継続的な活動として、当団体の撤退後にも続けていきたいと最終の研修で参加者より意見が挙がっていた。事業終了後には実際に活動が継続されていることを現地からの報告で確認ができている。
-----------	---

(ここでページを区切ってください)